

第3回 司法書士による「相続・遺言セミナー」及び 「登記・法律相談会」

高齢社会を迎え、親族の間で遺産分割の協議がうまくいかない、配偶者に先立たれ、どのような手続をすればよいか分からないといった悩みは多いのではないのでしょうか。

京都市及び京都司法書士会では、相続や遺言に関する知識をしっかりと身に付けていただくため、司法書士による「相続・遺言セミナー」を開催します。

また、相続や遺言の手続、売買手続や不動産登記といった日々の暮らしの中でお困りの様々なことにお答えする「登記・法律相談会」も開催します。

1 司法書士による「相続・遺言セミナー」

テーマ：司法書士が語る終活～「その時」のための相続・遺言・家族信託～

(1) 日 時 令和6年12月17日(火) 午後1時30分～2時45分
(受付・開場は、午後1時から)

(2) 会 場 中京区総合庁舎4階第1・2会議室
〒604-8588 京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521番地
(地下鉄二条城前駅下車徒歩約3分又は市バス堀川御池下車すぐ)
※ 駐輪場(自転車・バイク)あり。
一般来庁者用の駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。

(3) 講 師 京都司法書士会所属司法書士 三浦 かすみ(みうら かすみ)氏

(4) 定 員 先着30名

(5) 費 用 無料

(6) 申込方法 申込期間は、令和6年12月2日(月)～12月13日(金)
参加希望者は、FAX又はホームページの送信フォームから、氏名及び電話番号を以下の申込先まで御連絡ください。

【申込先】

京都市消費生活総合センター (問合せ先 075-366-2250)

F A X 075-366-2259 ※送信間違いがないよう御注意ください。

ホームページ <https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000332134.html>

2 司法書士による「登記・法律相談会」

- (1) 日 時 令和6年12月17日(火) 午後3時～5時
(受付時間：午後1時～1時30分、午後3時～4時30分)
※ 相談時間は、1組当たり20分程度
- (2) 会 場 中京区総合庁舎4階第1・2会議室
〒604-8588 京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521番地
(地下鉄二条城前駅下車徒歩約3分又は市バス堀川御池下車すぐ)
※ 駐輪場(自転車・バイク)あり。
一般来庁者用の駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。
- (3) 相談員 京都司法書士会所属司法書士
- (4) 定 員 18組(当日先着受付)
- (5) 費 用 無料
- (6) 参加方法 当日受付時間内に会場にお越しください。
(先着順。相談会の事前申込みは不要です。)